

熊本市防災懇話会録

1. 日 時 令和 7 年 (2025 年) 11 月 26 日 (水) 10:00~11:30
2. 会 場 市民会館シアーズホーム夢ホール 第 7 会議室
3. 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
4. 次 第
 - 1 開会
 - 2 政策局危機管理防災部長 挨拶
 - 3 座長選出
 - 4 議事
 - (1) 熊本市における防災に関する取組状況報告
 - 報告 1 熊本市防災基本条例に基づく取組状況
 - 報告 2 危機管理防災部における令和 8 年度に向けた主な取組 (予定)
 - 【参考】 令和 7 年 8 月 10 日からの大雨による災害について
 - (2) 意見交換
 - 5 閉会
5. 意見交換の要旨

(座長・熊本県立大学 澤田教授)

- ・避難行動要支援者制度が実効性のある制度としてスタートしたが、名簿掲載者約 3 万 5 千人のうち、地域に配布した名簿の掲載者が約 8 千人と、4 分の 1 位であるが、残りの方は提供に同意いただけないということか。

(事務局)

- ・名簿記載者約 3 万 5 千人全ての方に、平時から名簿を提供していいか意思確認を行い、同意をいただけた方約 8300 人の名簿を、民生委員や自治会長等の地域支援者に提供している。

(座長・熊本県立大学 澤田教授)

- ・多くの方にご理解いただき、提供できた方がいいと思うので、名簿を作成する時の 1 度だけではなく、提供に同意いただけるよう、機会を捉えて繰り返し取り組んでいただきたい。

(大阪公立大学 菅野准教授)

- ・避難行動要支援者制度の個別避難計画はどれくらい進んでいるのか。

(事務局)

- ・個別避難計画は今年度から運用を始めており、今年度は対象者約 2000 人のうち、作成を希望される方約 400 人の計画を作成するため、福祉専門職への委託契約を進めている。

(熊本市民生委員児童委員協議会 西村副会長)

- ・サクラマチクマモトは、帰宅困難者用で地元が使えないという話であったが、現在はどのようになっているのか。また、新庁舎は避難所になる計画はあるのか。

(事務局)

- ・サクラマチクマモトは、エリア防災計画で、一時退避のための施設として帰宅困難者が生じた場合に 3 日間ほど滞在できる場所として指定している。新庁舎はこれからの検討になる。

(熊本市民生委員児童委員協議会 西村副会長)

- ・熊本地震の際に、ホテルに宿泊されていた方が建物の安全確認のため退館させられたが、桜町周辺の施設は一時避難に使用できるのか。

(事務局)

- ・エリア防災計画で、ホテルではなくサクラマチクマモト、熊本城ホールの安全が確認されれば一時退避施設として利用できる計画となっている。

(熊本市国際交流振興事業団 勝谷事務局長)

- ・外国人観光客が増加しているため、多言語での災害情報発信や検索にかかりやすいキーワードの工夫など、外国人が迅速に情報へアクセスできるように取り組んでいるのか。

(事務局)

- ・観光部局と国際部局において、外国人に災害時の情報を、SNS を通じて多くの方に届けるよう連携して取り組んでいる。

(熊本市国際交流振興事業団 勝谷事務局長)

- ・くまもとアプリの避難所受付機能は、スムーズに受付ができるのであれば、外国の方にとても分かりやすいが、避難所やくまもとアプリに多言語情報はあるのか。また、避難所等で役立つことをどのように広報をしているのか。

(事務局)

- ・スマートフォンの多言語設定を変えるとアプリ内の言語にも反映するが、一部の配信メッセージが翻訳されない部分もあるので、担当部局と外国人の災害時対応における活用について協議していきたい。

(熊本市国際交流振興事業団 勝谷事務局長)

- ・来年4月に熊本地震から10年を迎えるということで、イベント等を計画されているが、常設展など比較的長い期間展示をする計画はあるのか。

(事務局)

- ・全庁的に熊本地震10年事業として展開を予定しているが、常設展があるかは現時点では把握していない。

(熊本日日新聞社 中村次長)

- ・熊本市が11月22日、23日に車中泊避難の実証実験をされていたが、環境整備など避難所に行けず車中泊を選択する方への支援の取組が進むことを期待する。

(事務局)

- ・基本は避難所への避難であるが、熊本地震の教訓から一定数の車中泊避難があるという中、国が令和6年6月に防災基本計画に在宅避難者、車中泊避難者に対する支援を位置づけたことを受けて、本市でも崇城大学及びBosai Tech（ボウサイテック）株式会社と連携協定を結び、車中泊避難等のマニュアルの策定に取り組んでいる。
- ・熊本地震では、車中泊避難の方々の把握や物資の支援が難しかったこともあり、今回、実証実験で、これまでのアナログ運営と崇城大学が研究を進めているデジタル運営の比較を行った。3者でブラッシュアップし、実証実験の結果も踏まえて、年度内にマニュアルを策定したい。

(熊本日日新聞社 中村次長)

- ・熊本地震から10年が経過し、熊本地震を知らない子どもが増えているが、小中学生への防災教育の取組を聞かせていただきたい。

(事務局)

- ・毎年4月に「熊本地震の日」周知啓発イベントを実施しており、その中で地震の記憶や記録の伝承や、子どもたちが楽しみながら防災も学べ、また、パネル展等も併せて実施している。また、教育委員会においても防災教育を行っていると聞いている。

(座長・熊本県立大学 澤田教授)

- ・考えてみれば、熊本地震から10年が経過し、多分小学生は熊本地震のことを全く知らないと思うので、是非よろしくお願ひします。

(熊本市立田原小学校 松本校長)

- ・小学校での避難訓練は年に4回ほどあるが、4月には各学校で地震避難訓練を実施しており、その際に、熊本地震について子どもたちに話をしている。先生方にも、どのように避難させるのか、また保護者に引き渡しをどのようにしていくのかも確認し、6月頃に保護者への引き渡し訓練を行っている。
- ・学校では、年間を通して、複数回の避難訓練の中で、職員及び子どもたちの防災意識を高めるよう努めている。特に3年生は、防災について社会科の授業でも学習するので、熊本市広域防災センターの見学や消防署の出前講座などを行っている。

(熊本市立田原小学校 松本校長)

- ・学校は避難所となっているが、熊本地震の後に備蓄物資の蓄え、マンホールトイレの設置、貯水機能付給水管の整備など、順次進めていただいており感謝している。
- ・避難者の方は、まず体育館に避難されると思うが、体育館は床が冷たく、空調が整備されていないことが一番の課題と思っている。夏の暑い時期は、教室の使用を依頼されるが、児童の個人情報があり教室の提供は心配であるため、できるだけ早く体育館の空調を整備していただきたい。大型扇風機を整備していただいたが、音がとても大きく、夜は眠れないという課題がある。
- ・台風の時に体育館に避難をしていただいたが、体育館にはテレビがなく、情報がないので避難者がとても心配された。

(座長・熊本県立大学 澤田教授)

- ・市で、体育館の空調やテレビの整備について考えがあるのか。

(事務局)

- ・体育館の空調は、学校の体育の授業や、災害時は避難所になるため、夏や冬に空調が必要と思っている。体育館の空調整備については、教育委員会事務局と協議をしていきたい。テレビの整備については、考えさせていただきたい。

(熊本市立田原小学校 松本校長)

- ・台風は前もって分かるので避難者を受け入れやすいが、地震やこの前の大雨のような急な災害は、受け入れ態勢の整え方が難しい。8月の大雨では、益とも重なり主の避難所担当者が帰省をされていたが、学校には3人の避難所担当者を決めていたので、1人の方が早めに来ていただき、避難所を運営することができた。しかし、あの大雨の中に来ていただくことは大変心配で、そういう意味でも避難所運営は難しいと思った。

(事務局)

- ・避難所運営委員会を避難所毎に設置し、近隣の熊本市職員を3名配置している。例えなど職員が被災しても1名は行けるように市職員は3人を指名している。今後も避難所運営委員会と連携し、避難所担当職員にも、しっかり研修等を行いながら体制整備に努めていきたい。

(大阪公立大学 菅野准教授)

- ・TKB[※]は、すごくいい取り組みだと思うと同時に、まだ全国のすべての避難所で実行可能ではないと思う。学校を長期間避難所で使い続けることは、こどもたちの教育を受ける権利の観点から非常に問題がある。2泊3日位が限界で、その後は、他の場所に避難施設を設置して受け入れ、学校はすぐ開放するのが本来ではないかと思う。法制度がそのように整備されていないので、本来はどのような制度がいいのかまで考えてTKBを進めていただきたい。本来あるべきものを見据えて、指定都市会、市長会、もしくは知事会とも連動しながら提案していく、そういう責務が熊本地震を受けた熊本市にはあると思う。

※TKBとは、災害発生後、被害が著しい区域の外にトイレ(T)、食事(キッチン=K)、ベッド(B)を整備することで、避難生活の環境改善に取り組むこと。

- ・災害対策基本法や災害救助法が改正され、福祉サービスの提供が災害救助法の救助の種類に追加をされ、登録した被災者援護協力団体が被災者等の情報を受け取ることができるようになった。行政だけではなく、民間も一緒に様々な被災者支援等を実施していく体制の構築をぜひ検討いただきたい。

- ・国から災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備に努めることとされていると思う。実際、熊本地震の時に実施しているが、ぜひその体制整備ややり方も、じっくりと考えていただきたい。

(事務局)

- ・今後の避難所のあるべき姿の検討を通して国への提言や、災害対策基本法や災害救助法に係る民間との連携、災害ケースマネジメントについては、ご意見いただいたとおり、しっかり研究・検討し、進めていきたい。

(熊本市社会福祉協議会 萱野会長)

- ・8月の大雨の時にボランティアセンターを社会福祉協議会で設置したが、その時にくまもとアプリを活用させていただいた。受付後の一斉配信に不具合があり、今後は、具体的にテストするなど訓練が必要と思った。また、避難所でも、くまもとアプリをテスト的にでも使ってみられたのか、また、その時に問題がなかったのかを伺いたい。

(事務局)

- ・8月の大雨では、くまもとアプリで実際に避難所の受付を行った。現在、避難所の受付は、くまもとアプリ、マイナンバーカード、従来の紙運用の3つである。紙運用が従来どおり多い状況であるが、少しずつくまもとアプリでの受付も広げていっている。

(熊本市社会福祉協議会 萱野会長)

- ・避難行動要支援者制度は、2つの制度が一本化されたことは良かったが、実際、これが動き出して活用されるまでは、まだ時間がかかると思う。実際に災害が発生した時に避難がうまくいったケースを見てみると、地域のコミュニティがしっかりしていることが大前提で、自治会などの地域を活性化することは市の施策の中で、一番大事なことだと思う。そういう意味では、総務省が創設した指定地域共同活動団体制度などを積極的に取り組んでいかないと、肝心な時に動けないという状況になるのではないか。
- ・避難所運営委員会の助成制度の紹介があったが、そのような制度を拡充しながら、日頃から訓練等を地域で実施してもらうことを促していく必要がある。また、自主防災クラブと避難所運営委員会は、一体的になってきているのかをお尋ねしたい。

(事務局)

- ・自主防災クラブも活動を行っており、自治会よりも小さいコミュニティで、発災直後にお隣近所の安否などを確認していただくような組織であり、訓練も市から案内をして実施されている。現在、市内に700程度の自主防災クラブが活動を行っており、市からも資機材の助成などを行っている。

(座長・熊本県立大学 澤田教授)

- ・自主防災クラブや避難所運営委員会、それこそ自治会、校区自治協議会、いろいろ組織があるが、その間の連携はできているのか。

(事務局)

- ・様々な地域の団体があるが、連携を図りながら円滑に地域の方々に動いていただけるように我々も制度を設計し、それぞれがどの役割を担っていただいているかを理解しながら活動をしていただくことが大事と思っている。

(座長・熊本県立大学 澤田教授)

- ・これは住民自治の話になると思うが、指定地域共同活動団体や地域運営組織などをきちんと連携させていくことも非常に重要だと思うので、防災担当部局だけではなく、全庁的に取り組みをお願いしたい。

(熊本大学 竹内副学長)

- ・資料2の取組一覧が作られていることは良いことだと思うし、他部局の取組をお互いに知る機会になるので、他部局にも共有していただきたい。共有する前に内容の重複が見られるので、精査をしていただきたい。
- ・取組一覧について、一つの取組が複数の条項や部局に関連することもあるので、その関連や完了予定などのロードマップ的なものも記載をしたがよい。
- ・災害教訓などの伝承は、学校の防災教育の取組なども関連してくると思うので、もう少し情報の濃度を上げていただきたい。また、学校の取組は、学校再開に向けた取組も重要ななると思うので、その点も取組内容を反映していただきたい。

(事務局)

- ・資料2取組一覧については、精査ができておりませんでした。申し訳ございません。内容を精査し、庁内で共有したいと思います。また、ロードマップ等についても、合わせて追加をするように検討したいと思います。

(熊本大学 竹内副学長)

- ・現在、避難所避難だけではなく、分散避難も含めて避難の選択肢が広がる中、物資の提供の問題、在宅避難の確認や把握の仕方も課題としては出てきていると思うので、これらについても、ぜひ取り組んでいただき、取組一覧にも反映していただきたい。

(事務局)

- ・熊本地震では多数の避難者が発生し、車中泊避難や在宅避難など様々な避難のあり方が生じ、その後のコロナ禍で、避難の多様性がさらに広がった。市においては、国の指針や手引きなどを参考にしながら、先日の車中泊避難の実証実験を行ったところであり、在宅避難についても、今後、関係部局と連携をしながら取組を進めていきたい。

(熊本大学 竹内副学長)

- ・今年8月の災害で、内水氾濫について市民の関心が非常に高くなっていると思うが、熊本市として、どのように取組を強化していくのか、住民への周知を行っていくのかを伺いたい。

(事務局)

- ・河川課において、内水浸水想定区域図を作成しているが、今年度、さらに雨水出水浸水想定区域図を作成している。危機管理防災部としては、その雨水出水浸水区域図を加工してハザードマップを作成し、来年度には、市民の皆様に内水ハザードマップとして提示をさせていただきたいと思っている。
- ・ソフト対策として、内水氾濫用のハザードマップを市民に公表するが、都市建設局においても、今行われている令和7年10月からの大雨時における排水機場等の稼働状況等に関する検証委員会による答申も決定され、おそらく内水氾濫に対するハード整備も出てくると思うので、ソフトとハードが両立させるよう連携して取り組んでいきたい。

(熊本大学 竹内副学長)

- ・都市計画や土地利用との連携について、そこに人が住んでいるから対応するのではなく、リスクを事前に軽減していくよう他部局と連携をしていただきたい。
- ・居住誘導区域に、例えば8月の水害の浸水区域と重なるところがあるので、事前にそういう区域に人がなるべく住まないような対策に危機管理部門としてもっと深く関わっていただきたい。

(事務局)

- ・都市建設局において、来年度は都市マスタープランが改正される中で、防災部門の章が入るので、都市建設局と危機管理防災部で、将来的に 2、30 年後を目指している中で、どのように危機管理部門として整合を図っていくかを協議させていただいている。

(熊本大学 竹内副学長)

- ・河川管理について、外水氾濫は県との連携というのが必要になると思うし、周辺市町との連携も含めて、ぜひ密なコミュニケーションをとっていただきたい。

(熊本大学 竹内副学長)

- ・防災基本条例が令和 4 年に制定されて、防災懇話会の開催に関する要綱の制定が令和 5 年であるが、その間、開催がなかったのはなぜか。また、どれぐらいの頻度で今後、開催していく予定か。

(事務局)

- ・今のところ、次期開催は決まっていない。案ではあるが、3 年程度を目安に進捗状況等を報告し、皆様からのご意見をいただく場として開催したいと思っている。

(座長・熊本県立大学 澤田教授)

- ・防災基本条例の制定の際にも課題がたくさん上がっていたが、条例が施行されて以降、それに対する対応が進んできていることを、今日改めて確認させていただいて、やはり大したものと思うと同時に、条例を制定して良かったというところも見受けられた。
- ・8 月 10 日の大雨にもあったとおり、様々な災害がまたこれからも熊本市を襲ってくると思う。防災基本条例は一つのステップであって、今後さらに、熊本市が災害に強い街になっていくために、階段を上がっていく必要もあるので、ぜひ、防災基本条例の趣旨を生かしていただいて、今後も災害対応に努めていただきたい。